

市指定文化財<史跡>

とおれんじあとそせき 十連寺跡礎石

指定日 昭和49年4月1日

所在地 菊池市七城町水次 上水次



奈良時代中期から平安時代前期にかけての寺跡で、遺跡は迫間川^{はさまがわ}右岸段丘の水次台上にあつて、東西に谷を控えて一画を形づくり、迫間川に臨む南端部は神尾城跡となる。

この付近一帯には箱式石棺、前方後円墳が出土し、弥生中後期から古墳時代の土器片が散在している。十連寺跡はこれから更に北へ少し登ったところにある。

南北に通じる道路と畑の間の土手に礎石がある。昭和40年(1965)の発掘調査によると、礎石は現在地より東に20～22mの地点にあり、三重塔の心礎石^{しんそせき}で、東に三重塔、西に金堂、奥に講堂を配置した法起寺式^{ほっきじ}の菊池郡寺跡であることが分かった。

一帯からは瓦片の埋没部分、土師器片^{のき}、軒丸平瓦^{あぶみがわら}、鍍瓦、墨書土器などが出土している。